第5回 屋久島町廃棄物減量等推進審議会 会議録

日 時:平成31年2月15日(金)午後1時30分~午後2時30分

場 所:本庁2階会議室

【内容】

事務局:皆さんお疲れ様です。会に先立ちまして、本日5名の傍聴があることをお知らせします。傍聴される方は、審議中に発言や、録音撮影は行わないようにし、会長及び環境政策課職員の指示に従い傍聴をしてください。それでは、ただいまより第5回廃棄物減量等推進協議会を開催します。会の進行は会長にお渡しします。

事務局:いままで皆さんに十分検討して頂いた結果が今日発表になりますが、これに従って、今日が皆さんと会をするのは最後になると思いますが、任期は来年の3月まであるということでありますから、途中でまた招集が掛かることがあるかと思います。今日は、審議のほどよろしくお願いします。それでは、会次第に従って、第4回廃棄物減量等推進審議会会議録の確認についてです。事務局説明をお願いします。

事務局:はい。第4回の議事録につきまして、事前に皆様に送付させていただいたところです。皆様修正等ありませんか。(意見は特に挙がらず)無いようですので、第4回の議事録は承認されたものとします。この議事録は、ホームページに掲載させていただきます。よろしくお願いします。

事務局: それでは、会次第3町長からの諮問に対する答申案についてです。事務 局説明をお願いします。

事務局:はい。これまで4回ありました会の中で、皆さまから挙がった意見を基 にして答申案を作成しました。まずは、第4回の会で挙がりました望む ことについて、読み上げさせていただきまして、そのあと答申案を読み 上げさせていただきます。(読み上げる)この答申案の内容につきまして、 皆様のご意見をいただきたいと思います。

事務局:今、事務局から答申案について、説明がありました。我々がこれまでに 話し合った大まかなことが、全てこの中に入っていると私は感じました。 皆さんの中で今の答申について、ご意見はありませんか。

委員:はい。お尋ねします。公平な立場から助言をいただける専門家を招致し とありますが、専門家とはどういった方々を示されるのですか。

事務局:はい、専門家の方については、これから検討をしていかないといけないと思いますが、処理施設に精通されたコンサルタントの方ですとか、機械の事がよくわかっている、全国の施設を見ている方がいらっしゃればと考えています。

委員:もしかしたらメーカーさんですとか、事業者ですとか、自分の所しか良いように言わないところじゃ、同じことの繰り返しですので。私思うんですが、一番いいのは、日本中いたるところの焼却炉を実際まわって、整

備の履歴を見せて頂いて、何年後にはどんな整備をしないといけないのか、どれ位かかるのか、そういったところを研修で回られた方が良いのではないかと思います。専門家の話を聞くよりも。私はそう思います。以上です。

事務局:専門家の方は、委員が今おっしゃったように、メーカーの方とかではなく、公平な立場から町の利益になる発言をして頂ける方を人選していければと思っています。関連する施設については、今後、建設検討委員会などが立ち上がった時に要望があれば、施設の見学も考えていきたい。

委員:いいですか。

事務局:はい。

委員:答申案の一番目については、皆さんの意見が集約されていて、自分としては問題ないと思います。2番目の分別リサイクル及び処理方式について、ここがそもそも結論をみていないんじゃないかと、一番最初の会議でもらった資料の中で現状の分別方法によるごみ受入を維持することは困難であると予想されると、それと一番最後の方で、ごみ分別再生利用及び処理方法について現行の取り組みを維持するのか、見直しをおこなうのかを審議せよということでしたので、皆さんの意見がきちんとまって出来上がったのかなという気がする。これまでの審議の中で、1回目は資源プラ類は分ける意味があるのか審議をしていきたいということが出ている。それと収集体制の在り方についても検討したい、こういうことが出ていました。それと、事業系ごみの出し方についても検討が必要である。2回目の会議では、ごみ出しについて、名前を書くことで持たせるということが出て、これも検討が必要である。最終処分場については、改良すれば入れられるという話があった。こういう部分は、どこまで(答申に)入れられるのかということが、気掛かりです。

事務局:今、委員からご指摘をいただきました件について、確かに町長からの諮問について、皆様からの疑問についてや、こういうことについて議論した方がいいということについて内容をいただいたところでありました。それについて、一つ一つの課題解決に至っていない部分もあると思います。ですが、今後この審議会というものが、まだ任期が2年ある中で今の問題の部分と新しい施設の問題の部分を分けて、今後継続して協議していければ思っています。分別の在り方については、今の施設の延命化につながる分別の話もあるでしょうし、新しい施設に向けての分別ということもそれぞれ検討していく必要があると思います。そういうことも含めて、今回の答申の中では、今のルールを基本としながら、また、皆さんで検討していきましょうということで書かしてもらったところでした。

事務局:いいですか。我々のこの会は、今回ほぼ最終となって、次は、問題が起きた時しか開催されませんので、言い残しの無いように議論をしていきたいと思います。

委員:今、1番2番二つを答申という形であって、1番の主目的は処理施設を

どうするかということが今回の諮問の一番の目玉で、それに伴って、分 別はどうするか、そこまで考えないとどういう施設を造るかということ はただ言いっぱなしになるという考え方があって、過去の会議では、分 別とかリサイクルとか一緒に協議してきた。まあ、1 については、処理場 を完全に焼却にするのかどうするのかだけですから、大まかこの中身で いいと思いますが、焼却にした場合の利点というか、例えば、焼いた後の 熱を上手く利用する方法もある。それは答申の中身とは若干ずれるかも しれない。維持費が掛かっていくとなると、焼却して熱が出るわけです。 今、発電云々というものがありますけど、町民の健康とか考えれば、それ を利用して温水プールまでなくても、そういうやつを作って、益金を出 して、そういうのを考えれば、焼却もいいなあと考えていました。2番目 の廃棄物云々というのは、委員の意見と一緒で、このままであれば、委員 長はこれがほぼ最後で後は、何かあった時に招集されますよということ でしたが、2番目の奴は具体的な方針になっていない。生ごみの分別の関 係で、韓国のテレビ局が来まして、屋久島の自然と韓国の済州島の自然 遺産の両方の島で、屋久島を見習いたいと、ごみ処理とかテレビ取材に 来た時に、生ごみを処理しているセンターに行ったんですが、あれは今 民間がやっているが、あの施設もかなり老朽化していて、ここで、町が分 別しますよと言っても、そこにも行政も予算を入れた力というものをす ごく感じた。あそこも何十年も、民間の、町も補助を入れたりしているん でしょうけど、完全に民間でやっているということもあって、かなりご 苦労されているわけですよね。ごみというのは、焼却して済む問題では 無くて、生ゴミの再利用、リサイクルというのもあるから、2番はもう少 し中身を検討してからの答申が良かったんじゃないかというのが意見で す。

事務局:皆さんの意見を聞いて最終答申案をまとめるのが今日の会です。

委員:施設の整備方針については、これでいいのかなという気がしています。皆さん言っている2番については、今まで議論してこれが答えですよというのは出ていません。しかしこれは答申をするということで、方向性を示すという意味では、循環型社会実現の追及と新施設の延命化を図るということなので、このように取り組んでいただきたいということと、私は1+1=2ですよと明確に答えは出ていませんが、概ねこの中で次の建設検討委員会でしっかりしていくということが一つと、まあ、会長が今回が最後と言っていますが、任期はまだあるので、並行しながら、建設検討委員会で言ってることと、我々がこれまで議論してきたことが違っているじゃないかとサポートするというか、この会で並行しながら我々はこう思っているともう一度しっかり伝えるスタイルが必要ではないかなと思っています。で、あくまでも方向性を示すという意味では、私はこれでいいんじゃないかなと個人的な気はします。

事務局:最終的にこれを出すということではなく、みなさんの賛成があればこれ

を出すということになる。どこか変えた方がいいんじゃないかという意見があれば、じゃあ、どのように変えるという議論になる。意見を出していただいて、その方向で審議をします。他に意見はありませんか。

委員:この世界遺産自然の島にふさわしいとありますが、県や国から補助金は 出るんですか。

委員:出ます。

事務局:建設については、国庫補助金が入ってきます。

委員:半分ですか。

事務局:具体的には設計額が出ないとわからないのですが、基本額があって、その何割という形になります。

委員:委員、この言葉が入らないと出ないということではないですよ。

委員:また、世界自然遺産に拘って、また同じことを繰り返すのではないかということが気掛かりです。

委員:それが無いようにしないといけない。

事務局:前回の、今の施設を造る時に、最終決定期限が平成 16 年 3 月 31 日だった。それまでに急いで決めなければ、国は補助金は出ませんよということで焦って、今の施設になった。大方の委員の中では、燃やす方向で、松元の施設とか新潟にも行きました。それから大宮の大きなところにも行きました。視察に何カ所か行って、その行った中には炭化施設はどこも無かった。燃やす方向で決まっていたんですが、最終的に滑り込みセーフで炭化炉になりました。炭化炉についても、当時は補助金がつかないと言われていたんですが、なんとか付いた。ダイオキシン対策の関係で、全国的にダイオキシン問題が大きく取り上げられた時期で、ダイオキシンの出ない施設ということで、造り替えることで補助金が出ますよということで炭化炉でもでた。今の施設になった。何回も言うようですが、その決を採りますとなった時に、10 対 9 だった。

委員:この答申案については、全体的には私は問題ないと思うんですが、ただ、住民が新しい施設を造ります、分別も楽ですからねという形になると、また繰り返されるような気がしますので、私たちに出来るのは分別をきちっとして、新しい施設ができてもしっかりやっていけると。今定着してきているんですよね。皆、分け方も年寄ですけれど、これはどれだろうか聞いてくる人もいる。そういう風に今、定着してきているので、新しい施設が出来たときに、何でも燃やせるんだよという認識を持つと、分別がおろそかになる可能性がありますので、この文章にも載っている、分別ルールとリサイクルの内容を検討してと載っていますので、この中身を具体的に検討して頂いて、住民の誤解を招かないような表現をしていただければありがたいと思っています。

事務局:分別で、今種子島は、ほぼ全国的に燃やしているものの中には、ビニールプラスチックは入っている。今は(屋久島では)分けている。そこら辺のことはこれから高齢化が進んでいく中で、負担を減らすということも

目的になりますよね。生ごみの中にビニールが入っていたらだめということですが、そういう分別がうまくできていない物も今度の燃やせる炉であれば、燃やせると。分別のちゃんとした生ごみについては、今までどおり堆肥化するということになれば、ますます高齢化に向かっていく中で、やり易くはなる。

- 員:回収の際、残していかれる。なぜかというと、中に明らかに見えるやつ 委 が入っているから残される。一般の人は何故だろうかということがある。 一つは場所にもよって違うんですが、買い物袋でポンポン投げ込んでい く、こういう現状も前申し上げたんですが、そういう中で、ほとんど持っ て行ってもらえるという形になればいいんですけれども、何回か前に名 前を入れたらどうかという意見も出ましたよね、そこまでする必要はな いかもしれませんし、だから、残されたゴミは、いま区が持っていくんで すよ。全部中身を仕分けして出すんですが、誰のものということが分か る。中に名前が書いてあるものが入っているから、それを皆さんに広報 したところ、減ってきました。後は一般の旅行者が買い物袋でポンポン 投げていくところがある。こういう問題の処理をピシッとしていけば、 いくら施設が新しくなっても分別は何でもいいよということであればい いのですが、リサイクルできるものがあったり、いろいろあると思いま すので、分別だけは町民に誤解の無いような形で、表現をしていただけ ればと思います。
- 事務局:前回の会の中で、委員の皆様からありました焼却方式という話の中で、それは処理困難物を出さない、安心して処理が出来るものを作ってほしいという意図なんだろうなと思っています。分別の仕方について、現状の分別の方法を尊重しながらという話があり、リサイクルの追及、リサイクル出来るものはリサイクルしていきましょう、そこにはコストの問題もありますので、その兼ね合いもしながら、リサイクルは追及しながら、処理困難物は島外に出さざる負えない物があったりしましたので、そういったものを極力出さないように処理するのは焼却だったというご意見だったと思って、ここに書かせてもらったところでした。今後、リサイクルですとか、分別については建設検討委員会ですとか、減量の中でも、現状の分別の話をしていくと思うんですが、今のリサイクルについては尊重して行くという方針であったと私は前回の会では思いました。
- 委員:今たくさんご意見をいただきました。施設が、次の段階として建設検討委員会が始まります。その建設検討委員会は、この審議会の答申を尊重するはずですから、焼却施設で、どういった施設で、どういった容量で、どういった機能のものができるとか、施設に併せて分別はどうあるべきかというのは、次の段階で、この審議会で議論することは可能であると考える。だから、今回大まかな方針を出しますけれども、細かい点については、施設のだいたいの性能や容量が分かった時点で、じゃあこうあるべきではないかということは議論する場は出来ると思う。この場合、そ

の点については出来ると考えている。例えば、今、プラスチックをどうするのか、ビニールの関係ですね。これは燃やす方に入れる、これはリサイクルに入れるということは、そこで検討は出来ると思う。

事務局: 答申案について、意見のある方いらっしゃいますか。

員:いいですか。答申と少しずれるかもしれませんが、余談でちょっと聞い てみていいですか。生ごみの問題ですが、今処理施設ということで、今の 既存のものを検討しましょうとなっている、ずっとやっていくと一般の ごみと生ごみと出てくる、今の施設は老朽化もあり、初期の目的に使え ないからやり替えましょうという話。生ゴミも既存の施設、同じ施設、こ れもかなり老朽化している。これも含めて考えないと、処理施設だけだ と焼却が良いよと 100 人が見て 100 人が言う。そこまで踏み込んでして ほしかったというのが僕の意見で、今度の答申内容と違うのかもしれな いが、僕は最初見たときに生ごみの処理とかあったから、完全に焼却で あれば、屋久島ぐらいであれば燃やせるところもある。そうすると、この 施設で生ゴミも燃やせるのではないかと本当は言いたい。言いたいけど、 今皆さんが言ったように新しい施設は、なるべく分別できる奴は分別し て、新しい施設を持たせるためにはちゃんと分別した方がいいと思うし、 そうであれば、生ごみの今の施設も、もう30年40年経って、今行った ら、自分たちで一生懸命、そこにある道具を使って、繋ぎ合わせて施設を 維持している。そういうやつも後ろの方の生ごみについても行政側も町 からも力を入れて生ごみの分別をちゃんとしていく、施設もちゃんとし ていくということを、文書の中になんとなく遠回しでも入れてほしいな と思ったんですよね。主目的は違うのかもしれないが、そこまで考える のが大人だと思っていて、答申の施設だけであればこれで、4回も協議し てきて、結果的に 1 回でいいような答申になるわけですよ、大体でいい ですけど。

事務局:今生ごみの処理をしているのは民間ですよね。委託して。

委員:僕が言いたいのは、処理は生ゴミも町がすべき。基本は。考え方は、民間に委託するのか、どうかというのは、あとで決めればいいことであって、屋久島の自然遺産を守るとなれば、生ゴミも一般ごみもあるわけだから、それをどうするかということは、ちゃんと方針があって、生ごみは、リサイクルもあって、対応出来て、堆肥も売れて収入があるから、こういう施設でやりましょうと分けられると思う。でも、今ある施設がすごく老朽化しているということを皆さん行って見て知っていると思う。あと、このリサイクルや分別の方法を住民に知らせるのが大切だということは、私も同感なんですけど、今、生ごみ処理場に行っても、仕分けてて、入れ歯があったり、いろんなものが積んである。ああいう状況を約13,000人の住民がどれ程知っているんだろう。生ごみとして。こういうことを啓蒙する資料としてちゃんと写して、ビデオにして集落で流すとか、そういったことを今後はしていってほしいということと、ああいう

施設に集落単位で、見に来させる施策というか、絵だけでポンと出したって、それがごみになるわけですよ。そういうのも今後の啓蒙の中では必要なのかな。生ごみ施設があれだけ老朽化している奴をどこかに入れてほしい。

委員:その件は、環境政策課の政策でしょうから、また、環境政策課と現場と 協議をして、当然町が委託しているわけですから、施設の維持というの は、町の責任があるわけですから、補助金を一時期増やすなり、町費で少 し改修をするなりという、そういう考え方に立ってほしいという意味で すよね。

委員:そうです。この答申の大まかとは若干ずれるんだけど、ただ、考えた時に、同じごみなんだから、今状況をみて、生ごみ施設は老朽化しているのに、民間だけど、目をつぶるのではなく、町で目配りをしながら、両方やっていくということが、答申の中に無いかなというのが個人的な意見でした。答申は、たぶんこれでいいと思います。

委 員:老朽化という件については、両施設とも調査をします。

事務局:老朽化ということは、平野地区で、カラスが物凄く発生しています。それの影響もある。その辺は、次の段階なので。

事務局:今の生ごみの事については、堆肥化など今のごみ分別を基本とするということで書いておりますので、町としても何かしないといけないという認識を持っているところです。あと、生ごみの中に入れ歯があったりとか、私も見てびっくりしたんですが、ごみ分別の啓蒙について、町報に何度か、掲載させてもらったんですが、集落の方もまわって、分別の話と、今回の新しい施設の話を集落の方でして、ご意見等いただければと思っています。その取り組みを新年度に入ってからになると思いますが、していこうと思っています。

委員:自分が一番最初に言ったのも、この審議会の中で検討が必要ですと事務局から出ていましたので、その事についてどのような答えになったのかなということが、議事録を全て読み返してみても見えなかったものですから出したんです。

事務局:今の質問に対して事務局から何か。

事務局:委員のおっしゃった、最初の諮問の中から、今回の会の中まで、出てきたリサイクル分別の課題については、まだ、解決できない点について、明確に回答が出てないという部分はあると思います。ただ、先程も話をさせてもらったんですが、今回の答申の中では、色々あった話の中から大まかな方針という形で、掲載させていただきました。方針の中では、これまで皆さんの話のあったことから取り入れられたんじゃないかと思っています。細かい部分の決定事項が無いところでありますので、これもこの審議会の方でも今後また取り組んで協議していければなと思っているところです。それが新しい施設に向けて、入れ込みができればなと考えています。そのために皆様の審議の機会を作っていきたいと思っていま

す。その中で回答は出せればなと思っています。よろしくお願いします。

事務局:答申はこのままでいいということですか。

委員:このままでいいんじゃないですか。ある程度玉虫色になっていますので、 検討委員会の中で具体的な事を検討して頂ければ、ここでこれはこうす るこれはこうすると決めるよりは。このような形で答申して検討して頂 ければいいような気がします。

事務局: 答申案について、このままでよろしいか多数決を取ります。 賛成の方は 手を挙げてください。(全員挙手) 全会一致ということで決定しましたの で、事務局よろしくお願いします。

事務局:はい。ありがとうございます。委員の皆様、会長ありがとうございました。私から今後の流れにつきまして説明させていただきます。本日決まりました答申を近日中に会長が町長に渡します。会長後程日程調整をお願いします。町長への答申後、議員の方々に答申内容を説明します。新年度になりましたら建設に向けて、検討を行う委員会を立ち上げてまいります。なお、本審議会は、2年の任期となっております。今、リサイクル分別の話が出ていましたので、これまでの会議で出てきた問題点について、委員の皆様には引き続き、本町の廃棄物の適正処理について審議をしていただくことがあると思います。今後ともよろしくお願いします。

事務局:委員の皆さんから質問はありませんか。(ありません)この審議会は一区切り付きましたので、まとまったものは町長に答申します。今回は第5回の廃棄物減量等推進審議会であります。この会は終了させていただきます。ありがとうございました。

事務局:会長ありがとうございました。この会は、今回で一区切り付きましたので、ここで副町長がご挨拶させていただきます。

副町長:みなさんこんにちは。昨年の8月1日に第1回の会議を行いましたので、 約半年に及ぶ議論をしていただきました。今日ここで答申という形で出 ていますけれども、議事録には膨大な皆さんの意見がピシッと取りまと められていますので、今後の廃棄物政策に活かしていきたいと思います。 今後は建設検討委員会を立ち上げるようにしている。そして、出来るだ け早い時期に施設の形を決定して、出来るだけ早く新しい施設を稼働さ せたいと考えています。この委員会は終わったわけではありませんので、 分別等々この委員会で検討を進めていきますので、そのときは宜しくお 願いします。今回の答申は、町長に対し、新しい廃棄物施設の建設を求め るということ、維持管理がし易い施設ということで、焼却方式にすべき だと、建設にあたっては、公平公正な立場から、専門家を招致してやって ほしいということがきっちと盛り込まれています。それから分別の方法 についても、現在の生ごみの堆肥化は継続してくださいと、それから新 しい施設の延命化が図られるような分別を組み立てて頂きたい。それか ら、住民が分別に取り組みやすい方法を検討してほしい、そして、リサイ クルを追及してほしいと、きっちとした方針は盛り込まれていますので、

これに基づいて新たな方式が考えられると思います。4月に入りましたら具体的なスケジュールに取り組んでまいります。今後とも協力お願いします。いままで長い間ありがとうございました。お世話になりました。

事務局:以上で終了します。お世話になりました。